

未納税  
特定用途免税 引取課税物品移入届出書 (CC2-3038)  
通知

この届出書は、次の未納税・免税引取承認を受けた者が、承認に係る課税物件を引取先又は使用場所に引き取った場合に、引き取られた場所の所在地の所轄税務署長に提出するものです。

- 製造たばこ、揮発油の未納税引取り
- 課税石油ガスの特定用途免税引取り
- 灯油の免税引取り

**記載要領**

- (1) この届出書を提出する際には、税関長の交付した未納税〔特定用途免税〕引取承認書を持参し、その承認書の「移入証明」欄に引取先又は使用場所に引き取られたことの証明を受けます。
- (2) この届出書は、未納税〔特殊用途免税〕引取承認書に記載された内容により、各該当欄に記載します。
- (3) 申請・届出書の控えを保管する場合には、その控えには個人番号を記載しないなど、個人番号の取扱いには十分ご注意ください。